三重県資料叢書

津藩士稲葉小左衛門日記

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三　重　県

津藩士稲葉小左衛門日記

 はじめに

 昨年度で『三重県史』編さん事業は終了しましたが、その過程で収集された歴史資料を整理する業務を環境生活部文化振興課歴史公文書班が引継ぎました。それらは、県民の財産であり三重の歴史研究の基礎となるもので、地域のアイデンティティを証明するものであります。

歴史公文書班では、歴史資料の整理に加え、『三重県史研究』を継続発刊するとともに、休止しておりました『三重県資料叢書』を刊行することとしました。『三重県資料叢書』は、県史編さんにあたり県内外から収集した三重県に関する多くの古文書等の歴史資料を活字化することで、県民の皆様に三重の歴史や文化を知っていただく手がかりとなるものです。

 本書で活字化する歴史資料は、平成二十一年に古書店から購入したもので、津藩士稲葉小左衛門が江戸時代後期の文化十二年（一八一五）から文政五年（一八二二）にかけて書き留めた「日記帳」です。日々の生活の中で小左衛門が必要とした儀礼慣行や法令、印象に残った出来事を書き留めたものです。

『三重県資料叢書』が、地域の研究への活用、三重県の歴史・文化の基礎研究に寄与できればと考えております。今後とも、皆様の温かいご支援とご協力をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

　　　令和三年三月　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県環境生活部長

目　次

はじめに

凡　　例

津藩士稲葉小左衛門日記

一　文化十二年 侯臣要録

二　文化十五年 日有記

三　文政三年 日有記

四　文政五年 日有記

資料解説

あとがき

　　　　凡　　　　例

一、本冊は、『三重県資料叢書　津藩士稲葉小左衛門日記』として、文化十二年（一八一五）から文政五年（一八二二）にかけて　津藩士稲葉小左衛門が書き留めた日記四冊を翻刻したものである。

一、史料は古書店から平成二十一年に環境生活部文化振興課県史編さん班が購入したものである。現在は、文化振興課歴史公文書班で保存管理している。編集は通し番号と内容を示す表題を付けた。

一、史料の収録に当たっては、編さんの都合上、原史料の意味を損なわない程度に以下のように取り扱った。

　（１） 史料を読みやすくするために、読点・中黒点を適宜施した。

　（２） 漢字は常用漢字があるものは固有名詞を除き原則として使用し、俗字・異字体・略字等は正字に改めた。

　（３） 変体仮名は平仮名に改めたが、助詞に用いられている「而（て）」「江（え）」「茂（も）」「者（は）」「与（と）」はそのままとした。なお、合字はゟ（より）のみ生かした。

　（４） 誤字・当て字は原則としてそのままとしたが、意味の取りにくいものは（ママ）（―）（―カ）と注記した。また、脱字・衍字は（―脱）（―脱カ）、（衍）（衍カ）と注記した。

　（５） 判読不能文字については、□［　　］で表記し、その原因が破損・虫損・摩滅による場合は、それぞれ（破損）（虫損）（スレ）と注記し、文字が推定できるものは（―）（―カ）で示した。

　（６） 敬意を表す欠字（一字あけ）・平出（改行）・台頭（文字あげ）は原史料どおりとしたが、欠字か平出か不明瞭のものは欠字扱いとした。

　（７） 抹消・見セケチ部分は、当該文字の左に「〃」を付した。

　（８） 朱書には（朱書）の注記をし、文面を「　　」で括ってその位置に表記した。

　（９） 合点は「　　」で示した。

　（10） 挿入記号・文面は原史料どおりを原則した。

　（11） 肩書の比定等は活字を小さくし（　　）を付して示した。

一、稲葉家文書の翻刻・校正・編集作業は、文化振興課歴史公文書班　藤谷彰・牛田孝子・溝渕智美が行った。

津藩士稲葉小左衛門日記

　　　あとがき

 このたび『三重県資料叢書　津藩士稲葉小左衛門日記』として、津藩士であった稲葉小左衛門の日記四冊を翻刻し、発刊することとなりました。

　この史料は、元和元年（一六一五）に津藩に取り立てられた稲葉小左衛門が書き留めたもので、文化十二年（一八一五）から文政五年（一八二二）にかけてのものです。毎日の記述ではありませんが、墨の濃淡や書体などから日次記のように、小左衛門自身が必要とした儀礼や法令、生活の中で印象に残った出来事を書き記したものです。農民が書いた日記とは異なり、天候に関する記述は見当たりませんが、そのかわりに家中の昇進や俸禄加増等人事についての記述が多く見られます。また、殿様の年忌法要、先祖の墓参りなど仏参に関する記述も随所に見られ、先祖供養等が武家社会にとって重要な意味合いがあったことを物語ります。

　紙幅の関係で、本書では掲載いたしませんでしたが、稲葉家文書にはこの日記以外にも知行所年貢納入やその管理を商人に委任していた史料も含まれており、大変興味深いものです。津藩政に関する史料が限定的である中に、このような藩政史料の補充できる家中史料は、津藩の基礎研究は勿論、地域の歴史解明の手がかりとなるものだと考えられます。

今後、本書が津藩基礎研究の素材として、県民の皆様に幅広く活用されることを期待いたします。

三重県環境生活部文化振興課

歴史公文書班

津藩士稲葉小左衛門日記

令和三年三月十九日

編集

発行　三重県

　三重県津市広明町十三

印刷

　　○○印刷

三重県津市○○